

若草俳句会
今月の季題「雷・夏木立」
および自由題

雷や
散り散り走るランドセル
林香子・幸手市緑台

雷鳴に
思わず落す料理箸
田口もと子・幸手市中

筑波嶺を
洗濯したる大雷雨
進藤洋二郎・幸手市緑台

風渡る
トトロの里の夏木立
沼尾光英・幸手市香日向

学舎へ
向かう自転車夏木立
岩崎愛子・幸手市西

ひと雨の
ありて初秋の匂いかな
田村千秋・さいたま市南区

滝壺の
深き群青晩夏光
窪田幸代・幸手市香日向



▼若草俳句会会員募集中
○日時▶毎月第2土曜日
13:00～16:00／○場所▶
中央公民館／○問合せ▶
林さん ☎(43) 1058

▼燎原短歌会会員募集
○日時▶毎月第2木曜日
12:30～15:30／○場所▶
中央公民館／○問合せ▶
澤田さん ☎(43) 2448

燎原短歌会

あへぎつつ
真夏日きつく漸く
横断歩道を
わたり切りたり
尾上喜子・栄六

宙に見る
この星今は真赤ならむ
昔はいいね
「地球は青かった」
中村孝子・南三

空蟬の
二つをかぞふる松の木の
根方にころころ
ちちろ虫鳴く
堀山徳子・中四

ゆらゆらと
もも色と白のコスモスは
枯野を染めし
秋深みゆく
大熊昭子・東五

～守り伝えよう～ みんなの文化財



郷土資料館特別展 幸手の宝もの 市指定文化財大集合!!

問合せ 郷土資料館 ☎(47) 2521

昭和47年(1972)3月に当時の幸手町は地域の文化財を守るため、文化財保護条例を施行しています。この条例に基づき、今から42年前の昭和58年(1983)3月24日、橋守部の書やマリア地蔵など合計11件の文化財が、はじめて幸手町の指定文化財として指定されました。

それから42年の歳月がながれましたが、令和7年(2025)3月現在では、合計35件の文化財が指定されています。

文化財は、昔の人たちの暮らしや知恵、伝統を今に伝える宝物です。



▲市指定文化財「円空仏」

特別展について

令和7年度の郷土資料館の特別展では、幸手市が誇る市指定文化財を紹介します。

今回の特別展では、これら市指定文化財のうち、有形文化財を中心に紹介し、市民をはじめ多くの人に郷土の歴史に対する認識を深めていただきたいと思います。

普段あまり目にすることがない文化財を間近で見学できるチャンスです。この機会にぜひご覧ください。

文化財は、単なる過去の遺物ではありません。それは、幸手のアイデンティティを形づくる「**生きた資源**」であり、私たちの暮らしや学び、そして地域づくりに活かすことができる存在です。今回の展示を通じて、文化財の持つ魅力と価値を再発見し、幸手の未来へとつなげるきっかけとなれば幸いです。

文化財の種別

文化財は、有形文化財(建造物や美術品、古文書など形あるもの)、無形文化財(祭りや行事など形の文化)、記念物(歴史的、学術的に価値のある遺跡)に分類される。

展示期間	11月1日(土)～ 令和8年1月25日(日)
開館時間	9:00～17:00 休館日…月曜日 (祝日の場合は開館し、翌日が休館)、 年末年始
場所	幸手市郷土資料館 (下宇和田 58-4)

冬期休日夜間診療・ 冬期小児休日診療のお知らせ

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421

インフルエンザなどが猛威を振るう冬期に限り、
休日夜間診療・小児休日診療を実施します。

❄️ 冬期休日夜間診療 ❄️ ❄️ 冬期小児休日診療 ❄️

診療日時	12月7日～令和8年3月15日の日曜、祝日、年末年始(12月31日～令和8年1月3日) 19:00～22:00 ※受付は18:30～21:30	診療日時	12月29日、30日、令和8年1月4日～3月15日の日曜、祝日 9:00～12:00
	診療科目	内科	診療科目

※詳しい日程は、広報紙
または市ホームページ
で毎月お知らせします。

【受診の注意】

- ・必ず受診前に医療機関に電話連絡してください。
- ・発熱などの症状がある場合には、あらかじめ医療機関にお伝えください。
- ・お薬を飲んでいる場合は、お薬手帳をお持ちください。

交通事故被害者のご家族への援護金

問合せ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048(825) 2011
埼玉県県民生活部防犯・交通安全課

○給付対象者 ☎048(830) 2955

埼玉県内に在住する乳幼児並びに小、中、高等学校および各種学校などに在学する平成19年4月2日以降に生まれた交通遺児などで、下表に掲げる世帯に属するもの

給付対象の 子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

○給付額 子供1人につき 10万円

○給付時期 令和8年5月上旬

(4月末までに「給付決定通知書」を送付します)

○申込期限 令和8年1月30日(金)まで

※申請書類は市役所(くらし防災課)、ウェルス幸手

(こども支援課など)、学校などで配布します。

○提出方法 みずほ信託銀行浦和支店に郵送または

持参

(さいたま市浦和区高砂2-12-10)

☎048(822) 0191

詳細はホームページでご確認ください。詳細はこちら!

防災情報等 メール配信システムが変わりました!

問合せ くらし防災課 ☎(43) 1111 内線584

これまでどおり防災無線で放送している内容をメールで確認できることにくわえ、気象注意報・警報、震度情報を受信できるようになりました。

◎元々登録していたけど何かする必要があるの?

→登録をしたメールアドレスを引き継いでいるので特別な作業は不要ですが、以下の注意点に気をつけてください。

◇注意点◇

携帯電話の機能で「迷惑メール防止設定」などを行っている場合は、メールが届かなくなる場合があります。その際は「@sg-p.jp ドメイン」,「satte@sg-p.jp」からのメール受信を許可する必要があります。※メール受信について不明な場合は携帯会社に確認をしてください。

◎新規で登録をしたい場合は?

→右記のQRコードから登録をお願いします。

受信する情報の変更も右記QRコードから可能です!



登録はこちら!

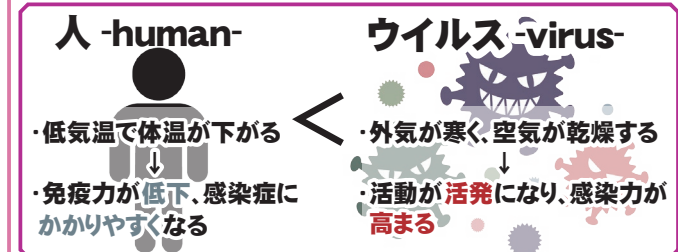
冬の感染症を予防しよう!

今から始める感染症予防!

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421

冬は人の免疫が弱くなり、ウイルスは反対に活動が活発になるため、風邪、インフルエンザやノロウイルスなど感染症の流行しやすい季節です。

ですが、感染症はある程度予防することができます。感染症にかからないためにも、予防のポイントを確認しておきましょう。



【●予防のポイント】

ポイント① 感染経路を断つ!

手洗い、うがいは感染対策の基本です。咳やくしゃみが出る時は、マスクやハンカチを使って飛沫感染を予防しましょう

ポイント② 免疫力を高める!

十分な休息とバランスの良い食事を心がけて、免疫力を高めましょう

今から感染症予防をして、元気に冬を楽しみましょう!